

平成29年度第3回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会
会議結果概要

1 開催日時

平成30年3月16日（金） 午後2時から午後2時51分まで

2 開催場所

成田市役所 6階 大会議室

3 出席者

(委員)

青木部会長、山崎委員、根本委員、浅井委員、小林委員、富永委員、石川委員

(事務局)

健康こども部：五十嵐部長

子育て支援課：菱木課長、藤崎課長補佐、高仲係長、内田主任主事

保育課：岡田課長、宮崎主幹、柴田係長

健康増進課：田中課長、中村係長、安西係長

社会福祉課：町田課長

4 議題

- (1) 成田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について
- (2) 利用定員の設定について
- (3) 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

5 配布資料

- ・会議次第
- ・資料1 成田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について
- ・資料2 利用定員の設定について
- ・資料3 子ども・子育て支援に関する現状と取組について

6 議事

- 議題(1) 成田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し案について
(資料1に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。)

委員：資料1の1ページの「③教育・保育事業の一体提供および推進に関

する体制の確保内容」の説明文中で、学校教育という言葉が使われているのが少し気になる場所である。認定こども園は文部科学省にも関わるため、学校教育という言葉となっているのだろうが、単に、教育という言葉でいいのではないか。これは個人的な所感である。

事務局：幼稚園や認定こども園の幼稚園部分は、委員がおっしゃられたように文部科学省の管轄ということで、学校教育法の枠組みの中に位置づけられる。幼稚園等での幼児教育については、やはり学校教育の中に含まれるということで、学校教育という言葉を使っている。

委員：資料1の3ページで、現行の計画と見直し案を比較すると、現行の計画には居宅訪問型保育事業の整備予定が含まれているが、見直し案では含まれていない。

市で事業者の募集をしているが手を挙げる人がいないのか、それとも他に問題があるのか。他の市町村と比較して、成田市はどのように取り組んでいるのか教えてほしい。

事務局：居宅訪問型保育事業は、保育園で集団保育をすることができないお子さんの自宅に保育士が伺い、お子さんの自宅で保育をする事業である。

現行の子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、用意されたメニューについては全て盛り込もうということで、地域型保育事業の4つのタイプの事業についても計画に盛り込んだ。

ただ、実際に平成27年4月から現行の計画に基づいて事業を進める中で、障害のあるお子さんへの対応ももちろん重要であるが、成田市のニーズや他市町村の状況もみて、最重要課題は、待機児童の解消であり、まずは受入枠を増やそうということで事業を進めているため、見直し案には居宅訪問型保育事業を含めていない。

事務局：居宅訪問型保育事業の現状について補足させていただく。千葉県内で、居宅訪問型事業の実績は今のところない。

また、最新のデータは手元にないが、全国的に見ても、平成28年4月現在で、居宅訪問型保育事業は9か所でしか運営できていない。障害をお持ちのお子さまのご自宅に出向いて保育を行うのは、事業者としてもハードルが高いというのが実績に表れているかと思う。

委員：保育園の定員の増やし方について、具体的に教えてほしい。

事務局：保育園については、国の最低基準の中で、何歳児1人あたり何㎡の

面積を確保しなければならないといった基準が定められているので、保育室等の面積と児童1人あたりの必要面積の関係で定員が決まってくる。

資料1の3ページの確保方策のところ、例えば、公立保育園の定員増については、ニュータウンの中の公立保育園の大規模改修の中で、保育室等の面積を拡張して定員を増やしたものである。

既存の園でも、面積も保育士も確保できれば、基準の中での増員は可能である。

また、私立の保育園や認定こども園の定員増は新しい施設を整備したことによるものである。

部会長：来年度の待機児童の見込みは。

事務局：来年度の入所の関係について、最終的な段階までは来ている。ただ、急遽の引っ越し等で入園をとりやめる方もいるので、確定した数字ではないということを念頭に聞いてもらえればと思うのだが、保育園では、4月現在、待機児童が17名、入所待ち児童が49名である。待機児童のほとんどが1歳児と2歳児である。0歳児は、待機児童は0名、入所待ちは6名、3歳以上児の待機児童は1名、入所待ちは6名である。

○議題（2）利用定員の設定について

（資料2に基づき事務局から説明。質疑応答等は、特になし。）

○議題（3）子ども・子育て支援に関する現状と取組について

（資料3に基づき事務局から説明。主な質疑応答等は、以下のとおり。）

部会長：児童ホームの利用児童は、これから減っていくのか。

事務局：児童ホームによって、まちまちである。ただ、保育園の利用状況を見ると、保育園を利用される方が増えており、そういう方々の中で、小学校へ上がると児童ホームを使う方も増えてきている。今後は、児童数は減っても、利用率はあがるのではないかと考えている。

部会長：玉造保育園の改修工事は、いつ頃完了予定か。

事務局：今のところ順調に工事が進んでおり、本年8月末で工事は完了する。その後、初度備品の整備をして、9月末に引っ越しを行い、10月からは、主に0～2歳児の定員を40名増やして、運営を始める予

定である。

部会長：赤坂保育園は、引き続き児童を受け入れるとのことだが、今後ずっと児童を受け入れるのか。

事務局：赤坂地区の全体的な利用計画については、企画政策部門が中心となって検討をしているが、まだ目途が立っていない状況なので、赤坂保育園で児童をいつまで受け入れることができるかは、はっきりと申し上げられないが、当面の間ということでお知らせしている。赤坂地区の全体的な利用計画については、赤坂保育園がそのまま残るかどうかは別として、子育て支援施設も含まれると思うので、保育園としての機能の維持については、要望していきたい。また、現在、赤坂保育園は0～2歳児で30名の定員を設定しているほか、それとは別に、既存の保育園の改修のために、0～5歳児の150名の定員も設定している。現状では、0～2歳児の部屋が2つに分かれているため、来年度は、赤坂保育園を1つの保育園として運営していくための工事を実施していく。

部会長：赤坂保育園の整備が完了すると、定員が大幅に増えると思うが、今後、保育士の確保が大変になるのでは。

事務局：保育士不足が騒がれており、確かに、保育士の集まりが悪くなってきてはいるが、現状では、4月当初に必要な保育士は確保できている。今後、加配が必要なお子さんを受け入れるための職員の採用については、すぐ集まるかというとなかなか厳しいかもしれない。

部会長：プロポーザルの実施概要について、もう一度詳しく教えていただきたい。

事務局：次期計画については、2年度にわたっての策定を予定している。プロポーザルにおいて選考する事業者については、2年間の契約を前提としており、調査の部分から計画の策定の部分まで、次期計画の策定に係る支援をしていただく形となる。来年度行うニーズ調査については、国から次期計画の詳しい骨組みが示されていないため、それが示され次第、その内容に沿った形で、アンケートの設問等を設定し、実施することとなる。アンケートの実施はおそらく年末近くとなると考えている。30年度中にアンケートの集計を行い、31年度になったらその集計結果をもとにして、計画の策定を進めていく。あとは、子育て支援サービスの利用者の方からの意見も頂戴しながら

ら、策定を進める形となると思う。

部会長：プロポーザルでは、次期子ども・子育て支援事業計画を策定するための事業者を選定するという事か。

事務局：お見込のとおりである。1年目は具体的には、アンケート対応が業務の大半を占める。

設問の検討や、返送されてきたアンケートの集計、分析を行っていただく。アンケートの件数としては2,400件ほどで、小学校就学前のお子さんがある家庭と、小学校に通っているお子さんがある家庭をターゲットに調査を進めていく予定である。

部会長：プロポーザルでは、市で、一定の業務の内容を定めて、計画策定業務を委託する事業者を選定する形となるのか。

委員：国の具体的な指針が出ていないため、プロポーザルの時点では、アンケートの件数や、調査結果をどのようにまとめるかとか、そういったところを指定することとなる。現状では、前回の計画策定と同じように進む場合を想定しているので、途中で変更等生じた場合は、随時対応していきたい。

委員：議題には直接は関係ないが、赤坂保育園の近隣に家族葬の施設ができて、一時期、住民の反対運動もあったが、赤坂保育園の利用者から、苦情等はあったか。

事務局：赤坂保育園の利用者からは特に苦情等はない。また、行事等がある場合には配慮してほしい旨、当該施設にお願いをしており、特に問題となっていることはない。

○その他の質疑応答

委員：現在、テレビ等でも問題として取り上げられている虐待について、件数やどのようなケースかを把握していたら教えてほしい。

事務局：子育て支援課の家庭児童相談係で、虐待等に係る業務を実施している。実父母が0歳～3歳の子を虐待するケースが割合としてかなり多い。ただ、具体的なケースの内容については、個人情報なのでお話しできない。

児童虐待の相談件数は、28年度の実績で221件である。印旛管内でも成田市は多い方であると感じている。

現在は、児童相談所全国共通ダイヤル189（いちはやく）の周知にも努めているところである。

事務局：健康増進課からお知らせしたいことがある。前回の部会の際にもお知らせしたところであるが、4月1日より保健福祉館内において、子育て世代包括支援センターがオープンする。

3月からは、現状での妊婦さんの母子手帳の申請についても、その場を利用するなどして、プレ体制で進めており、4月から、市民の皆様スムーズにご利用いただけるよう取り組んでいる。

子育て世代包括支援センターの一番の目的は、虐待の未然の防止であり、妊婦さんが健やかに妊娠期を過ごせるように、またお子さんを出産してからは穏やかに子育てができるようにということで、保健師が一人ひとり個別に面接をして、個別に支援プランを作成するような体制で、これからは進んでいく。

7 傍聴

傍聴者 なし